

労務安全衛生管理研修のご案内

4回シリーズの研修会を受講した事業場には当協会の修了証を発行します

今、企業を取り巻く状況は大変厳しい状況が続いています。このような時期であればこそ、コストを削減しながら組織を強化し、持続可能な変革を実現して成長するとともに、その根幹となる「働き方改革」すなわち、『働く人が健康・安全に働ける魅力ある職場づくり』に努めることがますます重要となっています。

当協会では、多岐にわたる労働分野の現状と課題を踏まえ、働く人が健康で労働災害に遭ったり、様々なトラブル等が生じることのないようにするため、労働行政の第一線で活躍する職員や労務・安全衛生管理の専門家等を講師とし、労務管理や安全衛生管理の知識やスキル、実務処理のポイント、職場環境の改善に活用できる各種助成金等とその活用の仕方等を体系的に習得できる研修を実施します。

お申込みは当協会会員サイトからweb予約が必要となります。ご予約いただいた事業場には日程等をお知らせします。

実施期間

令和5年4月から令和6年3月の間

当協会各支部でそれぞれ4回実施（1回あたり約3時間を予定）
※各支部の実施日程は決まり次第、別途ご案内します

参加対象者

主に事業場規模50人未満の事業場の
経営者、労務安全衛生管理者等、各事業場1名

（お申込みいただいた事業場には4回シリーズの研修を全て受講していただきます。なお、各回のテーマで受講者が異なる場合には、各研修の参加者の変更は可能です。）

研修内容

第1回目（監督関係）

労働基準法、最低賃金法等の法令・通達に関する最新の知識とトラブル防止のための労務管理のポイント等の習得（監督指導結果、申告・相談事案を踏まえた実務に対応した内容）

第2回目（安全衛生関係）

労働安全衛生法等の法令・通達に関する最新の知識と安全衛生の動向から見た労働災害防止対策のポイント等の習得

第3回目（労災補償関係）

労働者災害補償保険法等の法令・通達に関する最新の知識と労働保険の適正申告及び労災保険の適正な手続きのポイント等の習得

第4回目（雇用均等関係その他）

働き方の見直し、雇用均等、各種助成金等に関する最新の知識と活用法、総合労働相談等から学ぶトラブル防止のための労務管理ポイントの習得

◆ 講師陣 ◆

労働行政の第一線で活躍している
労働基準監督官等を予定

◆ 参加申込み ◆

当協会ホームページ会員サイト
からお申込みください